第 章 都市空間デザイン指針

- 2 . 生活空間のデザイン指針

	生活全间の紹介1/
1	. 基本方針18
2	. 東側地区の生活空間19
3	. 西側地区の生活空間22
4	. 主要な道路空間25

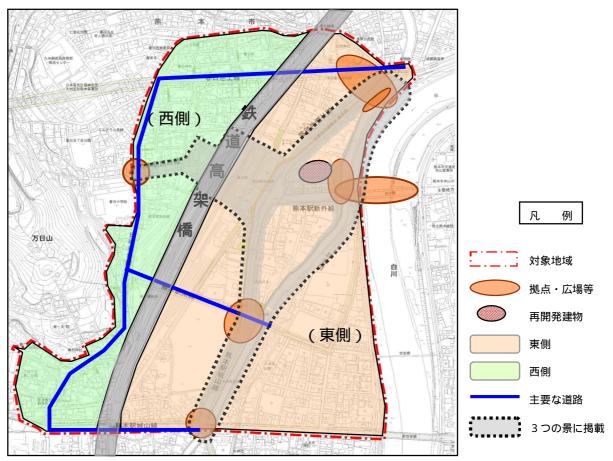
対象地域は、熊本の玄関口としての都市イメージを特徴づける「3つの景」のほかに、生活の基盤となる空間があります。この生活空間を紹介します。

熊本駅周辺地域の整備のあり方では、土地区画整理事業により面的に整備を行なう駅西側地区と、 幹線道路の拡幅事業を中心に緩やかに民間開発誘導を進める駅東側地区に、大きく分けられます。

これらの東西にまたがる生活空間は、土地利用や道路状況、さらに事業内容、塾度がさまざまなため、「3つの景」のように整備の方向性を示して具体化を進めることは困難です。

そのため、より良いまちづくりを進めるためには、まちづくりの基本的な方針を行政と地域の皆様とが共有し、連携をしながら、望ましい将来像に向けて進めていくことが大切だと考えます。

本指針では、駅東側地区、西側地区そして地区の主要な道路という視点で、大切にしたいまちづくりの基本方針と生活空間の望ましいイメージを示します。



生活空間の配置図

(1)駅東側地区

JR沿線より東側の地区になります。高度利用が図られつつある駅 直近部と南側の地域コミュニティーを育むゾーンからなります。

(2)駅西側地区

新幹線沿線より西側の地区となります。主に生活文化を創造するゾーンに位置づけられています。

(3)主要な道路

都市施設上、特に配慮が必要な地区内道路です。

熊本駅周辺地域全体でめざすまちづくりを達成するために、生活の基盤となる空間について、その基本的な方針を示します。

(1) 多様な緑をベースとしてまとまりを形成する まちづくり

[公共で行うこと]

樹木や草花等を配置すると共に、その 多様な緑景観を活かす施設デザインを備 えた公共空間を形成します。

[民間にお願いすること]

万日山や花岡山を背景にした、緑をベースとする景観のまとまりを意識し、色彩や形態、材質感のあり方に配慮しましょう。

(2) 沿道の土地利用に応じた機能性や環境性を備える まちづくり

[公共で行うこと]

生活基盤となる道路では、通行機能は もとより、周辺土地利用に則した環境を 備えた空間とします。

住居主体の土地利用では、歩行者のための空間のようなゆったりと安心して歩ける道路空間を、商業業務地では、にぎわいを受け止める道路空間を形成します。

[民間にお願いすること]

道路と民地との境界部では、両者の空間が連携する構成に配慮しましょう。

住居主体の土地利用では、緑のにじみ出し等の、庭先と道路との連携に、商業業務地では、歩道と一体となった沿道利用や草花・緑の配置等により、居心地のよい沿道空間の形成に配慮しましょう。

(3) 地域資源(歴史・生活文化の名残・樹木・水路等)を活かす まちづくり

[公共で行うこと]

地域で守り育てられ、長く慣れ親しんだ場や物は、地域の大切な原風景です。

これらを地区の大切な資源として休憩 の場等に活用し、地域コミュニティの拠 り所となるスポット的な空間を形成しま す。

[民間にお願いすること]

日常的な寛ぎや、催し、祭事等、地域のコミュニティ活動に活用しながら、新しきものと古きものとが違和感無く共存するまちを末永く守り育て、地域の生活文化の向上に配慮しましょう。

東側地区の、まちづくりに活かしたい空間や施設要素の状況を紹介します。

(1)まちづくりに活かしたい生活空間の現況

時をかけて育まれた生活空間

生活の歴史や文化を伝える場で、大切に継承したい空間水路や沿道の緑、住宅地の緑がうるおいを醸し出す空間



道路を覆う高木



道路の辻空間



沿道の緑や石塀



三叉路の高木 目印の高木



自然豊かな用水路



石積みの用水路や高欄

お地蔵様や地蔵堂のある拠点空間

お地蔵様や御堂等、生活の歴史や文化を伝える場で、大切に継承したい空間 近隣住民や散歩途中の人たちが立ち止りの場として利用する、余裕を備えた空間



地蔵堂のある三叉路



お地蔵様の祀られた橋詰広場

東側地区の、まちづくりに活かしたい空間や施設要素の状況を紹介します。

時の積重ねを見せる石積みや石塀、石碑、レンガ塀等、デザインされた特性を見せる空間

レンガ積みの塀や記念碑等、まちの記憶が顔を覗かせる空間



石碑や高木



地場産業の名残 レンガ塀



用水路の橋の高欄

合同庁舎や鉄道高架橋が隣接する長い直線道路

合同庁舎や鉄道高架橋と並行する道路で、直線線形を備える特性を活かしたデザインが期待 される空間





市道182号線

東側地区まちづくりのイメージを示します。

(2) まちづくりイメージ

(注)建物や外構は、様々な土地利用を想定したイメージで示しています。

民間開発と連携が図られる まちづくりのイメージ

- ・高度利用が図られる民間開発と 歩道空間との連携
- ・にぎわいとうるおいを感じられ る道路空間の形成
- ・安心して歩ける歩行環境



現在のまちの風景を活かした まちづくりのイメージ

- ・既往の水辺や樹木を、うるおい 空間に活用
- ・散策にも安心して利用できる歩 行空間
- ・沿道の商業、業務、住居との連携による、前庭のような空間



地域資源を活かした まちづくりのイメージ

- ・記念碑や地蔵堂など、地域の資 源を活かした空間構成
- ・地域コミュニティの拠点空間を 形成
- ・既存の高木や石碑等を、まちの目印に活用

